

令和８年度 第１回天理市社会教育委員会議 議事録

○日時 令和８年７月２１日（火） １３時～１５時

○場所 天理市役所５階 ５３１会議室

○出席者 ≪委員≫

石津雅恵委員（議長）、中尾博委員（副議長）、山本郁夫委員、
研谷直子委員、宇埜知子委員、東武司委員、西田智也委員

≪事務局≫

伊勢教育長、藪内教育次長、大石まなび推進課付課長、

仲本まなび推進課地域連携推進係主事

○傍聴者 ６名

○議事内容

１. あいさつ

≪教育長≫

- ・教育委員会ではこれまで継続して「社会教育とは何か」をテーマに議論してきた。社会教育は、大人自身が学ぶという視点が大事であり、大人たちが豊かに学ぶ姿の横に子どもたちが当たり前にいることではないかと議論してきた。例えば、地域の方々によるブックサンタや読書会などの活動についても、大人自身も活動を通して豊かに学び、その中に子どもたちが自然に関わっていくという考え方を実践しているものである。
- ・７月にほっとステーションへの視察が急激に増え、７月だけで全国から１５件ほど視察に来られた。
- ・天理市では「学校三部制」や「みんなの学校プロジェクト」を推進しており、山の辺小学校・柳本小学校は地域の共有地として建て替えを進めている。ほっとステーションに視察に来られた自治体からも、ほっとステーションもさることながら、学校三部制について関心を持たれ、少子高齢化の中で、学校三部制やコミュニティ・スクールが地域の活動や学校教育を守っていくものと思ったと話されていた。
- ・就任当初、「この会議は何をする会議なのか」と問われたことをきっかけに、社会教育委員会議の役割を見つめ直してきた。今後も委員の意見を取り入れながら、学校の建て替えも含めて、持続可能な社会教育の在り方について議論を深めていきたい。

《議長（石津雅恵委員）》

- ・委員の皆様から多くの意見や考えを伺い、今後の議論に生かしていきたい。
- ・活発な意見交換が行われることを期待している。

《副議長（中尾博委員）》

- ・微力ながら誠心誠意、副議長としての職務を務めていきたい。

2. 協議事項

- (1) 各機関・団体への派遣委員の選出

○ 天理市人権教育推進協議会 （代表） 東 武司 委員

(副代表) 西田 智也 委員

○ 天理市人権ネットワーク会議 (1名) 研谷 直子 委員

- ## (2) 令和7年度活動報告

- (3) 令和8年度活動計画(案)

- (4) 令和8年度まなび推進課地域連携推進係の主な事業

- (5) 研究テーマ「社会教育委員会議のあり方について」・・・下記参照

3. その他

【事務局より】

- ・第2回定例会議は11月から1月の間で開催予定
- ・全国社会教育研究大会大阪大会の案内
- ・社協連会報、令和8年度公民館活動計画書の案内 など

2. 協議事項

(5) 研究テーマ「社会教育委員会議のあり方について」

※今回の社会教育委員会議では、教育委員4名とみんなの学校プロジェクト推進アドバイザーも参加いただき、議論を進めて行くことになった。

(1) 部活動の地域展開と社会教育の役割について（伊勢教育長より説明）

【説明概要】

部活動の地域展開は、今後の社会教育を考える上で重要なテーマである。少子化により児童生徒数や部活動の参加人数が減少する中、これまでの学校単位の部活動をそのまま維持することは困難になることが予想される。教員だけに負担を求めるのではなく、地域の人材や団体、大学等が関わり、地域全体で持続可能な活動として支えていく必要がある。天理市では、県内でも先進的に平日の部活動の地域展開に取り組んでおり、今後は地域の人材・団体との連携を進めながら、段階的に地域へ展開していく必要がある。

今年度は指導者の確保が難しく、本来予定していた地域展開が困難な状況であったが、各中学校に協力を求め、教員の協力を得ながら一年間活動を継続することとなった。今後一年間を、地域展開のあり方を具体化するための重要な期間と捉え、保護者や生徒、教員、地域に対して、地域展開の趣旨や将来像を丁寧に周知し、意識を変えていく必要がある。

○意見交換

・石津議長

指導者確保のため、地域の退職者等への声かけを行っているが、協力者を見つけることは容易ではない。一方で、地域の人脈を活用し、「こんな人がある」「この競技なら指導できる」といった情報を持ち寄ることが、社会教育委員会議としてできる支援の一つではないか。

未来のこどもたちのために、できることをみんなでやっていくということが、社会教育の一つであると考えている。

・山本委員

公民館活動を担う人材も高齢化しているため、部活動の地域展開を進めるだけでなく、若い世代が公民館活動に関わるきっかけづくりも必要である。また、普段の公民館活動を行う人も増やすことが必要である。

・大石課付課長

部活動への関わりをきっかけとして若い世代が公民館活動にも参加し、公民館活動の活性化につながる可能性がある。

・東委員

学校単位の部活動という枠にとらわれず、小学校から高校、成人まで世代を超えて活動できる地域クラブのような仕組みを検討する必要がある。また、地域で働く人材や企業、天理大学等との連携を強化する必要がある。

・吉田教育委員

部活動の地域展開は、単に教員から地域へ指導者を置き換えることではなく、これまでの学校部活動そのものを地域に合わせて見直していく必要がある。競技によって地域で確保できる指導者や活動の形は異なるため、競技ごとに柔軟な仕組みを考えることが重要であり、教員の意欲やこれまでの経験も生かしながら、地域へ段階的に展開していくことが必要である。

(2) 社会教育委員会議のあり方について（大石課付課長より説明）

【説明概要】

社会教育委員会議は、さまざまな分野の委員が集まり、社会教育に関する課題や違和感を持ち寄り、正解を急いで求めるのではなく、対話や試行を重ねながら具体的な取組につなげていく場にしたい。

また、宇埜委員が作成した「社会教育評論」を踏まえ、委員自身が社会教育について考え、当事者意識を持つこと自体が大きな意義を持つ。会議での議論を各委員がそれぞれの所属団体へ持ち帰り、そこで実践し、その結果や課題を次回の会議に持ち寄ることで、「議論→実践→検証→次の議論」につながる会議を目指したい。

○意見交換

・宇埜委員

社会教育は地域に埋もれている人材や知識、経験を掘り起こし、地域の財産として生かすことが重要であり、また、社会教育は明確な完成形や短期的な成果を求めるのではなく、議論や実践を積み重ねながら、人や地域が長期的に成長していくことを支えるものではないか。

・西畑推進アドバイザー

社会教育委員会議は、公民館運営審議会などの実践の場に対して、方向性を考える「頭」の役割を担うのではないかと。学校運営協議会と地域学校協働活動の関係にも似ており、社会教育全体を俯瞰し、各実行組織へつないでいく役割が期待される。

・末浪教育委員

天理市が学校統廃合を行わず、学校三部制等を進める中で、学校を単なる教育の場ではなく、地域づくり・まちづくり・社会づくりの拠点として捉えることが重要である。その中で、社会教育委員会議がどこを目指しているのかを明確にすることで、委員が情報を得て、それぞれの団体に持ち帰るという役割も明確になる。社会教育委員と教育委員が互いの活動や考えを共有することが重要であり、教育委員会の会議等への社会教育委員の参加など、両者が継続的に情報交換できる仕組みを検討してはどうか。さらに、社会教育と家庭教育は密接に関係しており、大人が学び成長することが家庭教育の充実にもつながる。

・山本委員

地域の祭り等、これまで地域で継続してきた活動も社会教育の一つと考えられるのではないかと。行政が新たな事業を実施するだけでなく、地域住民が主体となって活動し、参加者自身が学びや交流を得られる仕組みをつくることが重要である。

**(3) 学校三部制、校庭の地域開放・公園化について
(伊勢教育長、事務局大石課付課長より説明)**

【説明概要】

天理市が目指しているのは、学校だけでこどもを育てる閉鎖的な学校ではなく、地域の大人が日常的に学校に関わり、互いの活動を目にしたり、交流したりできる「開かれた学校」である。こどもは地域の大人とのさまざまな経験を通して、自己肯定感・自己有用感や安心感を高め、将来こんな大人になりたいという姿を見つけることで、地域への愛着にもつながる。一方、地域の大人も、こどもと関わることで、やりがいや生きがいを感じ、元気を得ることができる。学校三部制では、学校教育、公民館、学童保育、学校施設開放等の関係部署が連携し、学校を地域の共有地として活用する取組を進めている。特に、山の辺小学校及び柳本小学校の建て替えに向けては、地域や有識者の意見も取り入れ、単に公民館

や学童保育所の機能を学校敷地内に設置するのではなく、こどもと地域の大人が出会い、交流し、支え合える学校のあり方について設計協議を進めている。

北海道の学校の事例では、「自分が世界と出会う場所」をコンセプトに、地域と学校を分けず、地域と学校が共存する空間を整備している。天理市においても、こうした考え方を参考にしながら、学校を地域の共有地として、地域でこどもを育てる施設のあり方を検討している。

また、市内ではボール遊びができる場所が不足していることから、校庭を地域の公園として活用できないか検討している。一方で、教員の働き方改革を踏まえ、教員には本来の学校教育に注力してもらう必要があるため、校庭の地域開放を実現する上での安全面、管理責任、利用方法、地域や団体との関わり方等について、社会教育の視点から検討していく必要がある。

現在も体育施設開放や学童保育による校庭利用、地域のこどもが遊びに来ている事例があるが、校庭を全面的にボール遊びの場として開放するには、安全面や管理面など課題があり、地域の方々にも関わってもらいながら、こどもたちが安心して利用できる仕組みを検討する必要がある。ボール遊びのできる環境は、こどもたちが幼少期からスポーツを身近に感じ、さまざまな経験をする機会にもつながるため、地域の協力によって校庭を有効活用できることが望ましい。

○意見交換

・山本委員、宇埜委員

以前は放課後にこどもたちが学校に残って遊ぶことが一般的であったが、現在は学校で遊ぶことが難しくなっている。昔のように学校がこどもたちの身近な遊び場となるかもしれない。

・東委員

学校への侵入事件以降、学校開放が難しくなり、門の施錠や入退場管理、けが等が発生した場合の責任問題など、安全面について整理する必要がある。また、部活動の地域展開を進める上でも活動場所の確保が必要であり、学校を地域で有効活用するための方法を考える必要がある。

・研谷委員

桜井市では、小学校の校庭を週2～3回、時間を限定して開放している。天理市では、公民館が管理主体となり、こどもたちが利用を予約する仕組みなども考えられるのではないかと。また、こども自身が友達と相談し、利用時間を調整するこ

とで、自主性を育む機会にもなる。

・西田委員

校庭の開放には、けがをした場合の責任、門の管理、部活動や学童保育との調整、教員の負担増加など、さまざまな課題があるが、一方で、単に利用ルールを作るだけではなく、地域の人が学校に関わることで子どもが安全につながるという「逆転の発想」も必要ではないか。

また、社会教育の本質は、人と人との関係をつくり、社会との折り合いをつけていくことにあり、学校を地域の中に再び根付かせるためには、地域の人々が共通理解を持ち、どのようなつながりをつくるかを考えていくことが重要である。かつて学校は、地域の「最先端」であり、地域の人々が自然に集まる場所であった。少子化や教員の負担増などの現状を踏まえながら、学校が地域の中で果たす役割を改めて考えていく必要がある。また、学校教育、家庭教育、社会教育を含め、地域全体で子どもを育てる仕組みを考えていく必要があり、そのためには、人間関係づくりや地域のつながりをどのように築くかを考えることが重要である。

・宇埜委員

学校を地域の「最先端」として、子どもや地域の大人が「行ってみたい」「関わりたい」と思える環境を整えることが重要ではないか。

また、地域と学校をつなぐためには、学校施設を整備するだけではなく、学校に関わる人々が増え、子どもと地域の大人が自然に出会い、交流できる環境をつくることが重要である。

・西田委員

核家族化や経済格差、共働き世帯の増加などにより、家庭だけで子育てを担うことが難しくなっていることから、子どもを地域全体で支えるという意識を持つことが重要であり、その意識そのものが社会教育の基盤になる。

(4) 今後の社会教育委員会について（事務局大石課付課長より）

【説明概要】

今後の社会教育委員会については、単に事業報告や既存事業の確認を行うだけではなく、社会教育として何ができるのかを委員自身が考え、具体的な取組につなげていく場とすることが重要である。特に、学校三部制、みんなの学校プ

プロジェクト、学校施設の地域開放、部活動の地域展開、公民館活動、地域人材の活用等、現在進められている取組を社会教育の視点から捉え直し、各団体・地域が持つ人材や資源をつなげていくことが必要である。

また、社会教育委員会議の開催時だけでなく、会議と会議の間にも、学校三部制や部活動の地域展開等の進捗、地域で生まれている新たな活動について情報共有を行うなど、継続的に委員同士がつながる仕組みを検討する必要がある。

今後は、各委員が議論した内容をそれぞれの団体・地域へ持ち帰り、実践した結果や課題を次回の会議で共有することで、社会教育委員会議を情報共有だけでなく、実践と検証を重ねながら社会教育を前進させる場としていくことが望まれる。

・石津議長

次回の会議でも引き続き意見を持ち寄り、学校や地域での取組について考えていきたい。日常生活の中でも社会教育について意識し、学校や地域の様子を見たり、気付いたりしたことを次回の議論につなげていきたいと思う。